Q&A（学生寄宿舎入居選考について）

１.選考について

No.	質問	回答
1	選考はどのような基準で行われますか。	（ドミトリー1、2、伊都協奏館の場合） 応募者の家計評価額を基に、その年度の応募者間で順位付けを行い、順位の高い方から入居者を決定します。そのため、特定の収入額を合否の基準としているものではなく、同じ収入状況であっても年度ごとの応募状況によって結果が異なる場合があります。 （ドミトリー3の場合） 作文については内容を審査し、点数化した上で順位付けを行い、その順位に基づいて入居者を決定します。
2	倍率はどのくらいですか。	倍率は寮や年度によって異なりますが、過去の実績では約1.7～2倍程度です。 なお、応募状況によって変動しますので、参考値としてお考えください。
3	通学距離が遠ければ優先的に選考に受かることはありますか。	通学距離の長短による優先措置は設けておりません。選考は家計評価額や作文の評価を基に行っています。
4	新入生と在学生で選考基準は異なりますか。	選考基準は同じです。
5	翌年も入居したい場合、1年ごとに選考を受ける必要がありますか。	翌年度も入居を希望する場合は、改めて応募のうえ選考を受けていただく必要があります。入居期間は1年間となっているため、継続して入居を希望される場合も毎年度選考を行います。
6	ドミトリー3とドミトリー1、2、伊都協奏館を併願して応募することはできますか。	併願は可能です。ただし、作文に加えて家計に関する書類一式の提出が必要になります。また、ドミトリー3は第1希望として応募する場合に限り受け付けています。 （※井尻寮は併願できません。）
7	応募回数に制限はありますか。	ありません。応募資格を満たしていれば、過去の応募回数にかかわらず応募することができます。

２.提出書類について

No.	質問	回答
1	父親が海外の為、課税証明書の入手ができません。その場合はどうしたら良いでしょうか？	海外の勤務先が発行している所得証明書やその国で発行された公的な所得の証明書をご提出ください。
2	学生である私本人が家計支持者（独立生計者）です。提出書類を教えてください。	あなたの「所得課税証明書」「源泉徴収票」（1年分の収入が分かるもの）です。また、申請書類の中に「独立生計」と明記をお願いします。
3	4月以降扶養から外れる予定です。提出書類を教えてください。	申請書類は、入居申請時点となります。現在の家計支持者は親御さんということであれば親御さんの所得証明書をご提出ください。 また、該当する条件によって提出書類が異なりますので、その他必要書類については募集要項をご確認ください。